

令和3年度神戸市スポーツ推進審議会 議事要旨

日 時：令和3年10月28日（木曜） 15：30～17：00

場 所：市役所1号館19階 大会議室

（会議の成立）

事務局：10名の委員中、8名出席のため会議の成立を確認。

（大規模国際スポーツイベントの開催等について）

会 長：昨日、オリックス・バファローズが25年ぶりに優勝した。震災以降、止まっていた神戸市のスポーツ施設の整備もようやく始まってきている。中突堤には2024年に1万人規模のアリーナが出来る予定。

委 員：神戸市は、日本ではあまり例がない共生社会ホストタウンとなっているが、そのレガシー、例えば公共スポーツ施設等にこのようなことをやりましたというような目に見える形で残すことは考えているか。先日オンラインでホストタウン報告会があったが、「あれをやりました、これをやりました」ばかりで今後の話がなかった。折角良い取り組みをしているのだからなにか残すべきではないか。

事務局：今後、目に見えるものを残すという点は検討していきたいと考えている。また、現在行っている取り組みとしては、子どもたちにバリアフリーやインクルーシブを伝えていくために「あすチャレ！school」いわゆるパラリンピック教室を積極的に実施していきたいと考えており、本日もパラリンピックのネパール代表（結局パラへの出場は無し）を指導した日本パラ水泳連盟の指導者による授業が市内小学校であった。また、NTTデータ総合研究所とタイアップして授業で小学生が車椅子に乗ってバリアフリーマップを作製するという事もしている。

こういった取り組みを来年の世界パラ陸上につなげていきたい。

委 員：神戸の場合は、ホストタウンということでフランス体操代表の事前合宿もあったが、残念ながらコロナ禍で子どもたちとの直接の交流は難しかったと思う。しあわせの村の研修館にはフェスピック（現・アジアパラ）の写真やグッズが残っている。このような可視化した形で残していったらどうか。

（議題① 令和2年神戸市スポーツ推進計画の進捗状況について）

委 員：部活動について、第3期スポーツ基本計画の中でも取り上げられているが、神戸市では部活動の地域への移行の進捗はいかがか。

事務局：部活動の地域移行については、国で2023年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行が定められているが、神戸市教育委員会ではスポーツ庁の補助事業に今年度応募し、5つの競技について、モデル校を選定、民間企業に委託し、委託

した民間企業での研修を終えた人を部活動指導員としてモデル校に派遣している。

これを令和3年10月から令和4年2月まで実施し、課題を検証する予定。

令和4年度以降については、スポーツ庁から示されているものがないため、現時点では未定である。

委員：まず民間企業に委託することが特徴的であると思うが、スポーツクラブ21で担うというような話はあるのか。

委員：何度かスポーツクラブ21と教育委員会と話をしたが、中途半端なところで止まっており、具体的な対応策が決まっていない。時々問い合わせが一般の方からあるが、何も答えることができていないのが現状である。

委員：スポーツ推進委員を含め、地域のヒューマンリソースをどう賄っていくかが大きな課題かと思う。

委員：現場の教職員は部活動の指導を希望する教員もおり、部活動の地域移行や外部指導員の派遣を、もろ手を挙げて歓迎している状況ではないが、歓迎している学校もあるとは聞いている。段階的に進めていくのだと思うが、現場も様子見をしている状況である。

委員：部活動に民間を入れる場合、民間指導者にどのような指導をさせるのか、どうしても結果を求めるので熱が入る。そうすると責任、公務員なので怪我等があった時の対応をどうするのか。もちろん保険はかけると思うが、体制や課題についても色々考えておいたほうが良いと思う。

例えば、指導者の資格やリスク管理など体制は整理をしたほうがいだろう。

委員：地域に部活動を指導できるような人材はいるが、基本的に土日祝に活動をしている。平日の放課後時間に対応できるかということは課題である。

また、指導者の資格については、地域から指導者を出す場合、技能的な面以外も含めた研修会を受講させるところまでは話ができている。

会長：神戸市は「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」を策定しており、これに基づいて外部指導員を任用できることとなっている。今後どうなるかがまだ見えない中ではあるが、これまで学校教育であったものを地域のスポーツとして移行していくというのは、次期スポーツ推進計画の大きな柱になる事項だと思うので、部活動所管課である教育委員会事務局児童生徒課職員についても本審議会への出席を求めたい。また、障がい者スポーツについても議論の必要があることから福祉局障害支援課職員についても本審議会への出席を求めたい。

事務局：文化スポーツ局だけでは部活動や障がい者スポーツについて対応しきれない部分があるため、次回から児童生徒課と障害福祉課から職員を出席させるようにしたい。

委員：部活動に民間指導者の協力を得る場合、普及、育成、強化の3段階のうち、何を求めるか目標設定の理解と承諾を親及び本人から得る事が必要。

良い例が、小学校グラウンドでの週末及び放課後の、少年野球指導だと思う。先ず、スポーツの意義である挨拶、礼儀など指導する事、体力強化、基本動作など初歩の訓練を重視している。

普及の目的である子供達の野球に対する興味と大事な基本習得を練習目標にしている。

指導者及び親に対する責任範囲、傷害保険などリスク対策も大事だと考える。普及の第一歩は、子供たちがそのスポーツに対する興味及び基礎的技術、礼儀などの基本を教える事だと思う。

その次のステップは、育成、強化であり指導者、親、子供達の成長に伴い、本人の意思を確認、相談して育成、強化の指導体制を設定すべきと考える。

強化は、全国レベル対象の各競技団体の任務だと考える。

委員：これまで日本のスポーツは中学校の部活動を競技の底辺にしていたが、これから競技スポーツは完全に民間に任せ、部活動はスポーツの玄関にして競技スポーツに繋いでいくような形を考え、示していかなければならない。

委員：民間であれば育成システムを持っているし、コーチも元オリンピック選手なんかがいる。棲み分けをしっかりとしていかなければならない。

きちんとしておかないと、教育委員会や先生の負担が大変になる。

委員：昨年度、各区の体育協会（以下、区体協）が解散となったが、昨年度までは区体協主催事業にスポーツ推進委員が協力する形であった。区体協が解散となったことで各事業は区に移行されたり、各団体に移行されたり、もしくは無くなった事業もある。ただ、9区で移行や廃止にバラつきがあるため、神戸市から区に対し統一的な方針を示したのか伺いたい。ほとんど活動していない区もある。

事務局：市と区は対等なので、各事業の細かい方針までは指示していない。

委員：スポーツ推進委員には予算が全くないため、これまでは区体協の予算で事業を行い、そこにスポーツ推進委員が協力する形であった。大会などをするには会場費等がどうしてもかかってくるため、区体協はなくなった、各区でもしないとなるとどうしようもない。

事務局：市としても区体協が地域のスポーツに果たしていた役割が一定あったことは認識しており、区体協にも区役所職員が事務局として入っていた。

現在も文化スポーツ局から各区に対して予算の配分は行っているが、それぞれの区の特徴もあるため、この予算を使ってどの事業をやりなさいということまではなかなか言えない。ただ、区体協が解散して今年が1年目ということになるため、様子を見ていきたい。また、あまりに各区の間で格差が大きいようなら教えていただけるとありがたい。

委員：NPO法人の親和スポーツネットというものを神戸親和大学が持っているが、北区では北区のまちづくり課から親和スポーツネットが委託を受けて、区体協の行っていた事業を行っている。

委員：地域スポーツクラブで実施しているあじさいロードレースも北区役所が共催で入

れて欲しいと言ってきたため、入れている。

委員：そのような個別の連携はできているようだが。

委員：北区で親和スポーツネットとの提携ができているなら、各区にあるスポーツクラブ21に委託することも可能では。

委員：県の教育委員会のほうで、スポーツクラブ21のあり方検討をしていく中で今後、県のスポーツクラブ21だけでは成り立たないということで、他団体とも活動するコンソーシアム会議という計画が今年度から始まった。その中で、学校とのタイアップや区とのタイアップも考えているが、きっかけづくりをどうするかということになっている。

個人的には区体協がなくなって、今後、区のスポーツ活動がどうなるかということは懸念しているので、その話合いの場を今後持てればと考えていた。

委員：親和スポーツネットのように法人格を持っていれば、公益性が認められているので区から委託を受けるということができるが、任意団体だと最悪持ち逃げの可能性があるのでなかなか難しい。垂水区でスポーツクラブが法人格を持つという話はあったと思うが、そのような方向で委託を受けるというのもありかなとは思いう。兵庫県内だと加古川市と播磨町のスポーツクラブ21が法人格を取得して上手くいっており、市からの事業も受託している。例えば、加古川市だと加古川沿いに常設のマラソンコースがあり、スポーツクラブ21がそのマラソンコースの維持管理を市から委託されている。そうすると、スポーツクラブ21に収入が入り、専任のマネジャーを採用することができる。そうして持続可能なスポーツクラブになっていく。神戸市もこのような方法で考えることが出来るなら良いが。

事務局：神戸市でも区が主体として事業を行ったり、法人格があれば地域団体にお任せしてといったことを考えられるが、まずは実態把握をしていきたい。今年度はコロナで高齢者や子どもを集めづらかったこともあり、例年実施していた事業を見合わせた区もあると思う。今年度の形が最終形とは限らないので、実態把握をしていきたい。

委員：区によってこれまで区体協がやっていた事業が継承されていたり、継承されていなかったりといった意見がでたので、事務局で実態把握をするように。

委員：市立科学技術高等学校でスポーツデータアナリスト体験授業の実施をしたという中で、「スマートウォッチのGPS位置情報をデータベースに送り可視化することで、最適なポジショニングなどスポーツパフォーマンスを計測できるシステムを構築し、遠隔でのコーチングが可能となるアプリケーションの開発を目指した。(実施期間：令和2年6月～令和3年1月)」と資料にあるが、結局このアプリケーションは開発できたのか。

事務局：アプリケーションは完成したが、アプリケーションのベースとしていたサイボウズ社 Kintone の契約期間が終了したため、使用することはできない状況となっている。

委員：資料P22の自転車利用の促進の中の自転車走行空間の整備という項目だが、資料中には「自転車利用台数の多い鉄道駅周辺で自転車交通量が多く、歩道内に歩行者と自転車が混在している路線等を中心に、自転車専用通行帯（自転車レーン）を基本に整備を進めてきたが、自動車交通量の多い幹線道路等では安全面や利便性の観点から課題が明らかとなったことから、特に歩行者の多い路線において、自転車と歩行者を分離することを基本に整備していく。」とあるが、よく意味がわからない。説明いただけないか。

事務局：通常、自転車専用道というのは車道の端にあると思うが、駅前等の交通量の多いところだと、自転車専用道への違法駐車があるなど自転車が自転車専用道を通ることができない場面が多く発生する。このような場面では自転車は歩道を通行することを選択するため、歩道に自転車専用道を整備するか、現・車道部分に車道と完全分離する形で自転車専用道を整備するかということである。まだ、市内部の会議で案が出た程度ではあるが。

会長：この考え方はオランダがモデルとなっている。国交省が自転車専用道の推進をしているが、その際に相当海外事例の調査を行ったようである。オランダは車道、自転車専用道、歩道と全て分離されている。

日本の場合、自転車が歩道を走っており、対歩行者の事故も多いため、完全に自転車専用道を色分けすることで分離する取り組みが進んでいる。

関西全体で自転車道路網を広げていこうとしており、神戸は特にe-バイク、電気自転車のことだが、有馬温泉には1台約40万円のマウンテンバイクタイプのe-バイクが実証実験で配置されている。私も先日、このe-バイクで六甲山の上まで登った。このようなものもスポーツツーリズムの新たな形として今後進んでいくかもしれない。

委員：デンマークに行くと自転車の交通量が日本と全く違った。すごい数だった。

委員：世界で自転車王国として張り合っているのが、オランダとデンマーク。台数はともかく、自転車専用道はオランダの方が整備されているようである。

委員：電車にも自転車を積んでいた。

委員：先日、神鉄でも電車に自転車を載せて、北区の山田まで行き、自転車道を走る1日イベントをやっていた。昼間しか無理だとは思いますが、1日だけではなく、常時やっていてくれたらいいと思う。

委員：これからはキックスケーターでの移動なんかも出てくるだろう。実際に使い始めるといろいろ問題が発生するとは思いますが。

（議題② 令和5年度の中間見直しに向けた統計調査・意識調査（実施方針）について）

委員：この調査は、令和4年度に調査を行い、令和5年度のスポーツ推進計画見直しの基礎データにするために実施するWEB調査である。

前回まで実施していた神戸市のネットモニターアンケートだが、今はあまり使えない状況になっている。というのも最初は無作為抽出をした市民の中から手

を上げてくれた方にネットモニターになってもらっていたが、途中からインセンティブがついて立候補制になった。ここで、30代、40代の女性が一気に増えて統計調査としては使えないものになってしまった。そこで、令和4年度は民間の調査会社に委託してWEBモニター調査を実施する。時期は前回も秋だったので、今回も秋に実施し、継続性のある調査とする。

委員：質問事項は前回と同じ内容にするのか。

会長：ベーシックの部分は同じにする予定。基本的に尺度は継続として触らない。

変えるとすれば回答の中の種目部分。前回と比較してすごく増えた競技や減った競技を調整する。例えば、柔道や剣道は兵庫県でやった調査の際は、自衛隊しかやっていない状況になっていた。そのため、柔道・剣道の選択肢は削除するなどといった見直しを行う。また、コロナ禍の影響も考慮した選択肢も設ける予定である。

委員：オリンピックやパラリンピックで一般の市民が認知することになった種目の影響もあるかもしれない。

委員：パラリンピック期間中、NHKがマイナーな競技もネットですずっと中継を行っていたので、情報を取りに行こうと思えば取りに行ける時代になってきたとは思う。20代から70代の年代別の人口比は考慮されるのか。

会長：調査会社が神戸市の人口動態に合わせて調整する。WEB調査になって調査も回答も分析も大変楽になった。

(その他 アーバンスポーツについて)

委員：アーバンスポーツについて、神戸市は六甲アイランドなんかには施設があると思うが、そのあたりの話題もピックアップいただけたら。

事務局：六甲アイランドにはスケートボードの施設がある。スポーツ推進計画の中にも、アーバンスポーツ施設の整備・維持がある。神戸市は意外とハード面は整っているが、どのように競技人口や競技力の向上につなげていけば良いか委員の方々の意見を伺えたらと思っている。オリンピック・パラリンピックのレガシーにもなっていくと思うので。

委員：アーバンスポーツというと街中でできるスポーツになるが、神戸市で昔、アーバンリゾートフェアというのがあり、当時しあわせの村にいた。当時は、街中でいろんなことをやりましようとなっていた。

委員：おそらく今回の東京オリパラ2020のレガシーとして、ジュニア・ユースの新しいスポーツへの関心が高まり、間違いなく競技人口がふえるだろう。

IOCの狙いが当たったことになると思う。関心が高まっているので、ネットでの情報発信を。神戸市はスケートボードの施設等ハード面が比較的整っているため、情報発信をどんどんしていけば、人が来るようになると思うので、取り組んでほしい。

(閉会)